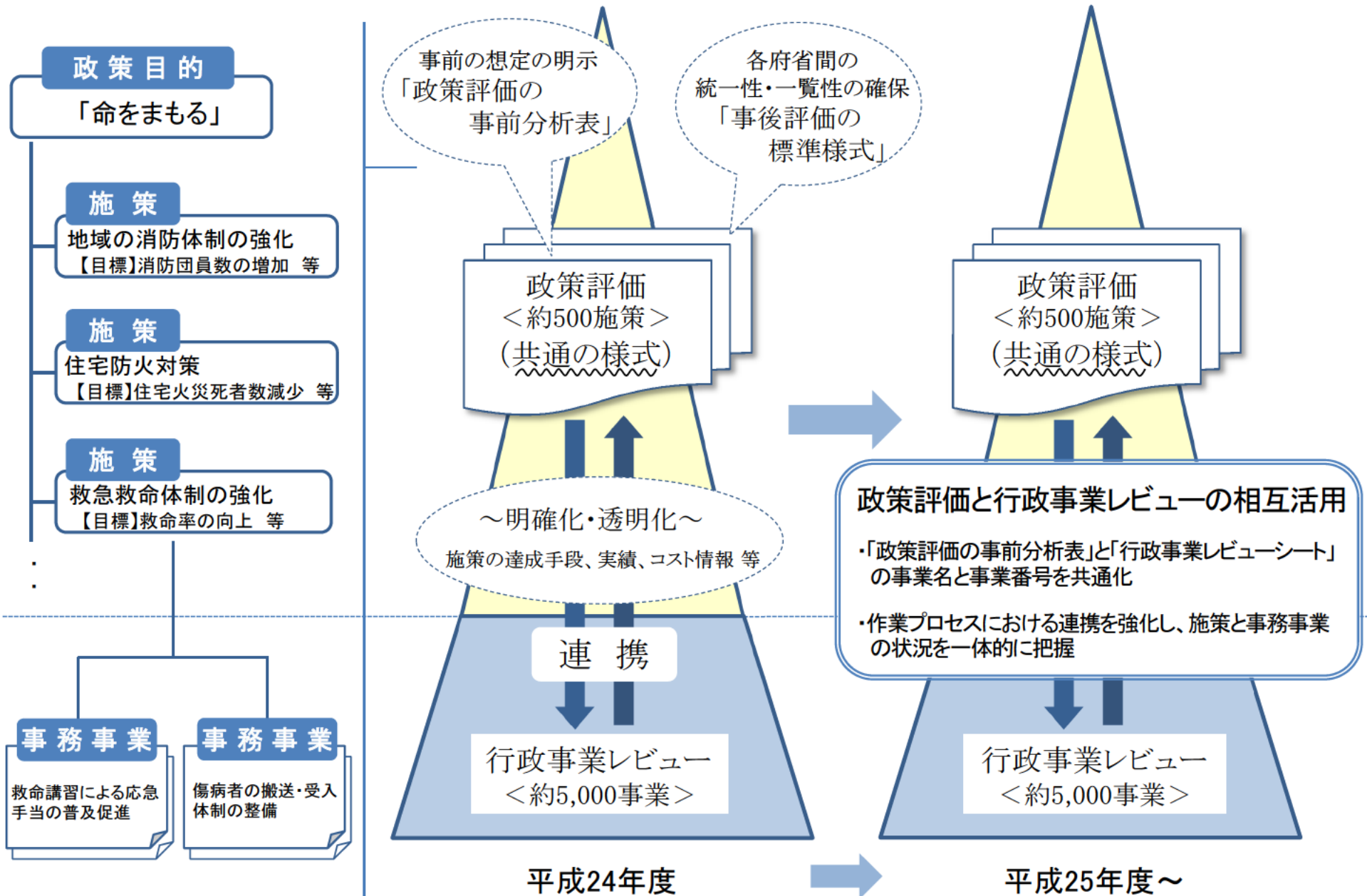


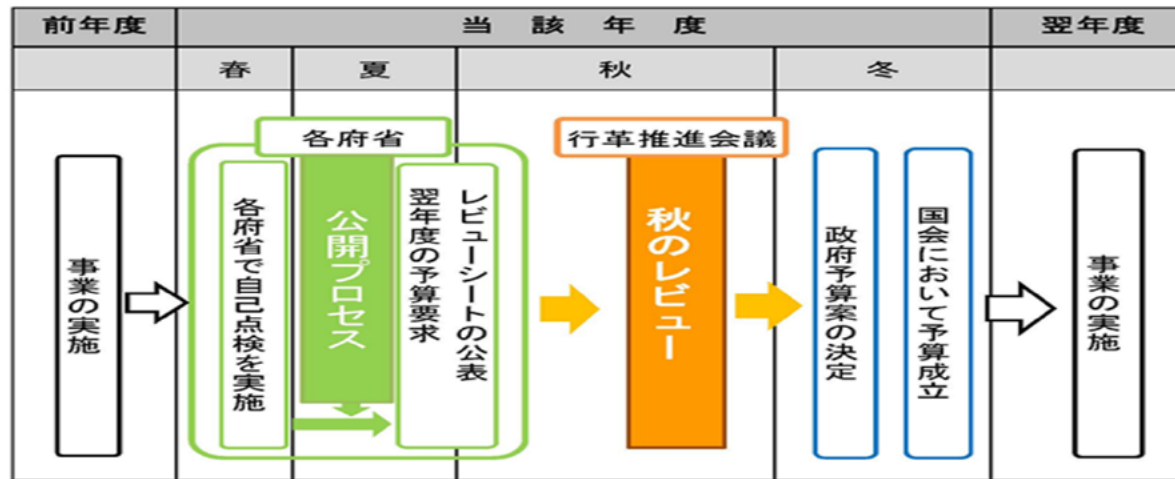
政策評価と行政事業レビューの連携



「目標管理型の政策評価の点検結果」（平成27年3月総務省行政評価局）の参考資料から抜粋

平成28年度行政事業レビューの主な充実・強化策について

行政事業レビューの流れ



法務省（4月～9月）

【自己点検等の実施・レビューシートの公表等】

●対象事業選定における追加・異議申し立て期間の確保

- 各事業の自己点検等の実施
- 公開プロセスの実施

●政務三役との意見交換（直接講評）

➡ 翌年度の予算概算要求額へ反映

- （各府省庁の）原局職員に対する研修の実施
- 一者応札・随意契約の改善に向けた点検の強化

行政改革推進会議 【秋のレビュー】（9月～）

【各府省のレビューシートの点検・反映状況等をチェック】

- 公開プロセスの実施
- 各府省庁に対する通告（見直し等）

●補正予算措置事業の点検

➡ 翌年度の外部有識者点検等へ反映

平成28年度行政事業レビュー公開プロセスについて

公開プロセスについて

「公開プロセス」とは、行政事業レビューの内容を、公開の場において、外部の有識者を交えて事業の点検・議論を行う取組をいいます。

審議の流れについて

- 1 事業の概要等の説明（事業所管部局）
- 2 主な論点等の説明（事務局）
- 3 質疑・議論及びコメントシートの記入（外部有識者 ⇄ 事業所管部局）
- 4 評価結果案及び取りまとめコメント案の発表（外部有識者）
- 5 評価結果案及び取りまとめコメント案の確認並びに最終結果の公表（外部有識者）

点検対象事業

- 1 被収容者生活関連業務の維持（矯正局）
- 2 開発途上国に対する法制度整備支援の推進（法務総合研究所）